

★文部科学省制定 専門学校

★法務省 日本語教育機関 告示校

募集要項

★日本語科/日本語本科（2年）

2025年度 4月生/10月生

海外募集 留学生用

東京国際学園外語専門学校

Tokyo International Language College

〒350-1133 埼玉県川越市砂 1071-5

TEL/FAX : 049-245-2882

Email : tilcinfo@tilcollege.com

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（休校日・祝日を除く）

海外 留学生 募集 日本語科

1. 出願資格

- 1) 外国において12年の学校教育を修了した者、またはこれに準ずる者。
- 2) 在学中に必要な経費をすべて支弁する能力のある者。
- 3) 日本の法律や習慣を守り、本校の秩序・規則を守る者。

2. 出願手続

- 1) 本学が定める書類に必要な事項を記載し、申請費25,000円を添えて出願して下さい。
- 2) 出願手続きを修了した者の中で選考を行い、東京入国管理局へ「留学ビザ(2年)」を申請します。
- 3) 東京入国管理局より本校に「在留資格認定証明書」が届き次第、すぐに連絡をします。
連絡後、2週間以内に学費を本校の指定銀行口座へ納入して下さい。本校の指示に従って手続をしない場合は、仮入学許可を取り消します。学費の納入を確認した後に、入学許可書を発行します。

3. 出願方法：「来校」と「郵送」の2通りあります。※定員になり次第、終了します。

- ・来校の場合は、本校の窓口へ出願書類を提出する。※受付時間：月～金の9時～13時
- ・郵送の場合は、EMSで、本校に出願書類を郵送する。

4. 出願書類

※出願書類は下記全てをご用意ください。詳しくは必要書類チェックリストをご確認ください。
※全ての書類に日本語訳が必要です。

① 入学願書〔本校所定〕

Application [prescribed by the school]

② 申請人の写真 3枚(縦4cm×横3cm、3ヶ月以内に撮影されたもの)

Three photos of the applicant (taken within 6 months. 4cm.Hx3cm.W)

③ パスポートのコピー Applicant's Passport Copy (if its available)

④ 申請人の卒業証書(原本)：高校の卒業証書及び学業成績表(大学・短大・専門等卒業者は、その卒業証書及び学業成績表)

Applicant's Copy of the graduation certificate and academic transcript (the original of high school must be shown in addition to the University etc)

⑤ 申請人の日本語能力証明書：日本語学習証明書(150時間以上)または、いずれかの日本語能力試験合格証のコピー：日本語能力試験(4級/N5以上)、J.TEST 実用日本語検定(F級 250点以上)、日本語 NAT-TEST(5級/旧4級以上)、TOP・J(初級A級以上)、J-cert(初級以上)、など

In addition to the Certificate of Learning Japanese (over 150 hours), Either of the Certificate of Japanese Language : Japanese Language Proficiency Test (over Level 4/N5), Practical Japanese (over 250 points, Level F), The Japanese NAT-TEST (over level 4/5), TOP・J (over primary A-5), J-cert (over course B), etc

⑥ 経費支弁者作成の経費支弁書〔本校所定〕

Letter of Financial Support from the supporter [prescribed by the school]

⑦ 申請人と経費支弁者との関係証明書(親族関係公証書等)

Certificate of relationship verification

⑧ 経費支弁者名義の銀行等における預金残高証明書(200万円以上)

Supporter's Bank account verification (over USD 20,000)

⑨ 1年分の出入金明細書又は、1年分の預金通帳の写し

Bank Balance Certificate for last one year(deposit and withdraw details of Supporter's bank account).

⑩ 経費支弁者の在職証明書[企業等に勤務する者の場合]、又は、法人登記簿謄本等[企業等の役員である場合]、又は、営業許可書等[個人経営者である場合] Supporter's Certificate of Employment [in the case of a person working in the companies] or Certified copy of incorporation register book [when it is an officer such as a company] or Certified copy of business license document [when it is a private management person] etc.

⑪ 過去1年の資産形成説明書 Supporter's annual expenses for last 1 year

⑫ 収入証明書(勤務先や公的機関からの証明書) Supporter's Certificate of income for last 1 year

⑬ 納税/免税証明書 tax payment / Tax Exemption certification

※ 追加の提出書類が必要な場合があります。Additional required documents if necessary

【学費についてのご案内】

1 年次学費は年額 77.5 万円です。(2 年次学費年額 70 万円が、費用減免適用後は年額 60 万円です。)

	1 年次	2 年次	
(1) 選考料	25,000円	——	——
(2) 入学金	50,000円	——	——
(3) 授業料	600,000円(年額)	300,000円(半年)	300,000円(半年)
(4) 教育施設費 備品教材実習費等	100,000円(年額)	50,000円(半年)	50,000円(半年)
合 計	775,000円(年額)	350,000円(半年)	350,000円(半年)
費用減免の適用後の場合	-----	300,000円(半年)	300,000円(半年)
*費用減免の適用者：出席率 90%以上で、授業態度・生活態度の良好な学生で、指定期日までに学費を納入した者等			

※納入の指定期日は、毎年、春学期学費 3 月 16 日まで、秋学期学費 9 月 16 日までです。

※留学ビザの更新申請をする場合は、在留期限の 1 月前までに、次回学費 35 万円(学費減免なし)を納入すること。

※申請後の辞退については手数料が発生します。※別途、学生保険料 900 円/年が掛かります。

【キャンセル・返金規定についてのご案内】

返金規定について

キャンセルを希望する場合、下記の選考料・入学金を差し引いた残額を払い戻し致します。

納入前の場合は、不足額をお支払い頂きます。

また、原則「在留資格認定証明書」や「留学ビザ」交付の遅れ、学生本人のご都合など、当校の責任によらない理由で入国が遅れることによる修学遅延及び修学期間の短縮の場合も当該期間に相当する学納金は返金致しません。

※ 選考料については、「在留資格認定証明書」の交付・不交付に関わらず返金致しません。

1. 「在留資格認定証明書」交付結果通知後

	大使館で 留学ビザ取得前	大使館で留学ビザ 取得後、入学前	大使館で 留学ビザ不交付	入学日以降
選考料、入学金	返金なし	返金なし	返金なし	返金なし
授業料、教材費、施設費 等	100%返金	100%返金	100%返金	返金なし
備考	在留資格認定証明書、 入学許可書を返却後に 返金	入学許可書の返却、査 証が未使用で且つ執行 を確認後に返金	入学許可書の返却、査 証が発給されなかった 事実を確認後に返金	

2. 入学後

入学後の中途退学の場合、学納金(授業料、教材費及び施設費)については、コース開始日(春 4 月 1 日/秋 10 月 1 日)以降のお申し出については、該当学期の学費は理由の如何に関わらず返金致しません。

退学手続き日によって、以下の金額を返金致します。日本国内の学校へ進学の為退学される場合は、進学先の「入学許可証」と「学生証」をご提出のうえ手続き致します。本国へ帰国される為退学される場合、帰国期限内の出国確認と、在留カードの失効をもって返金手続きを致します。

対象者	退学手続き日	返金対象期間	返金額
4 月生	4/1~9/30	10 月~3 月分	手数料¥30000 を除いた全額
10 月生	10/1~3/31	4 月~9 月分	手数料¥30000 を除いた全額